

※学校で証明を受けた後、日本学生支援機構に提出してください。
※楷書ではっきり記入してください。
※2020年4月以降に適用可能な在学猶予取得年数は、通算10年(120か月)までとなります。

データ種別

1	2	3	4
1	3	1	6

奨学生番号

記号										CD
5			8		10				15	

姓(カタカナ)

17				
----	--	--	--	--

フリガナ

氏名

生年月日

連絡先電話番号

年 月 日生

— —

現在の入学年月

西暦年	月

現在の卒業予定期

28	西暦年	月	在学年数
		3	34

借用・給付終了時の学校名

借用・給付終了年月・事由

年 月分まで受領 満期・辞退・退学・廃止

該当する場合のみ○で囲む → 留年・休学・在籍中の留学・通信教育・放送大学

現在の学籍(学生証)番号

学校名

大学

学部

学科

昼間部
夜間部

学年

大学院

研究科

専攻科

M C
D C
D医歯
D一貫

学年

専修学校名

学校

高等課程

分野

専門課程

学科

学年

(修業年限 年課程)

高等専門学校・高等学校名

学校

学年

上記のとおり在学している(いた)ことを証明します。

年 月 日

学校長名
大学長名
(関係部課長)

電話番号(担当者名)

()

学校番号

区分

【連絡事項欄】 (在学期間短縮の場合は、退学等の学籍日を記入してください。)

在学期間短縮の場合は☒してください。
☐ 在学期間短縮

※スカラネット・パーソナル(インターネット)でも在学猶予願の提出ができます。
※在学猶予が承認された後、短縮卒業・退学等の理由により、在学期間に変更が生じた場合は、届け出てください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与・給付業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、連帯保証人、保証人、学校、金融機関及び業務委託先に、また、機関保証制度加入者の本人連絡先情報が本人以外の連絡先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。
機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。

提出先	提出方法
基盤業務課 第一係	郵送

(2025.01)

「在学届」の記入上の注意点等と記入例

1. 奨学生番号は、奨学金の借用・給付が終了しているもののうち採用年度の「新しい番号」を記入すること。

奨学生番号の記入例

(例) 698カ65432

奨学生番号											
記号										CD	
6	9	8		カ		6	5	4	3	2	

(例) 819-04-654321

奨学生番号											
記号											CD
8	1	9	0	4	6	5	4	3	2	1	

2. 借用・給付終了後の学校名は、借用・給付が終了したもののうち最後に貸与された学校名を記入すること。
3. 姓は左につめてカタカナで記入し、ダク点、半ダク点は、1コマ使用すること。
(姓の6コマ以上、及び名は書かなくてよい。)

(例) 円城寺和子

姓(カタカナ)					
エ	ン	シ	・		ヨ

(例) 青木昭子

姓(カタカナ)					
ア	オ	キ			

4. 卒業予定期は、現在在学中の学校の正規の最短修業期の年を西暦の下2桁で記入すること。
なお、留年・休学などで正規の最短修業期を超えたときは、その卒業予定期を記入して提出すること。
また、卒業予定月が3月ではない場合は、3と記載のあるところに二本線を引き、上部余白に正しい月を記入すること。(訂正印不要)

5. 在学年数は、次の(1)～(4)のいずれかの年数を記入すること。
 - (1) 1年次入学(学士入学を含む)のときは、そのときから正規の最短修業期までの年数
 - (2) 休学、その他の事由で卒業が延期となったときは、その延びる年数
 - (3) 辞退、廃止などにより在学期間中に借用・給付が終了したときは、そのときから卒業するまでの年数
 - (4) 留年した者及び大学・短期大学・専修学校の通信教育課程又は放送大学の全科履修生として在学する者は「1」を記入し、1年ごとに提出すること。
※在学期間が1か月～11か月の場合は、「1」と記入すること。

6. 専修学校については、学校の電話番号(担当者名)及び修業年限も記入すること。

7. 早期卒業・退学等で届出の在学期間が短くなった場合

卒業等により在学猶予を受ける資格がなくなります。提出済みの在学期間は短縮となりますので必ず「在学届」の在学期間短縮欄のチェックボックス(□)にチェック(✓)し、在学していた学校に届出てください。

8. 在学猶予取得年数について

2020年3月以前に取得(承認)された在学猶予年数にかかわらず、2020年4月以降に適用可能な在学猶予取得年数は通算10年(120か月)までとなります。

9. 在学届の提出先について

在学している学校(奨学金担当)に提出してください。